AGRAS 農薬散布ドローンライセンス講習のご案内

秋田太平ドローンスクール 八郎潟校

（ DJI JAPAN(株) AGRAS農業ドローン協議会認定教習所 AGRAS MG-1 及びT10・T30 ）

●受講資格

年　齢：　満１６歳以上

視　力：　両目で０.７以上、片目で０.８以上（矯正可）

色　別：　赤色・黄色・青色の識別ができること

聴　力：　通常の会話が聞き取れること

その他：　操縦に支障を及ぼす身体的欠陥のないこと。関係する教本が読めること

●入校手続き

下記の必要書類等を、秋田太平ドローンスクール(八郎潟太平自動車学校内)へご提出ください。

(1) 受講申込書

(2) 住民票または免許証のご提示（ご本人様確認の為）

(3) AGRAS農業ドローン協議会及び他団体ライセンス有資格者の方はライセンス証のコピー

(4) 受講料（講習開始１週間前までに振り込みなどでお願いいたします）

振込先：北都銀行 八郎潟支店 普通 0583094

振込先名：ハチロウガタタイヘイジドウシャガッコウ

●教習カリキュラム

・ 航空法について関すること
・ 病害虫・雑草防除等マルチローター利用技術に関すること
・ 農薬の安全使用に関すること
・ マルチローターの運用管理に関すること
・ 機体の取り扱い及び安全使用に関すること
・ 飛行技能教習・自動航行に関すること

●教習費用（講習機種MG-1 及び＊T10）

初心者コース５日間	（ライセンス無・ドローン未経験者）	・・・・・・・・	¥240,900(税込)
経験者コース４日間	（他団体ライセンス有資格者）	・・・・・・・・・・	¥204,600(税込)
機種拡張　１日間	（MG-1 資格者 ⇔ T10・T30 資格者）	・・・・・・	¥55,000(税込)
ライセンス更新　０.５日間【二年毎】		・・・・・・・・・・・・・・・	¥26,400(税込)

＊AGRAS T10 で講習を致しますが、T30 の操縦ライセンスも取得出来ます。

▼AGRAS T10・T30 のお見積もりなどは、こちらまでお問い合わせください。

秋田太平ドローンスクール八郎潟校（八郎潟太平自動車学校内）
〒018-1601 南秋田郡八郎潟町真坂字鳥屋崎33
TEL 018-874-7610　FAX 018-875-4859
お急ぎ 070-1069-7441　E-mail：info@hachirougata-drone.com